

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(市町村分)

市町村名:愛知県岡崎市

1. 事業名	女性活躍推進事業				
2. 実施期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月 20日				
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和 3年 3月 (策定済・ 策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3.4.1	~ R8.3.31	
4. 地域の実情と課題	<p>愛知県は、全国的に製造業に従事する人が多く、中小企業が多い地域にある。その中でも本市における女性の就業率は全国平均と比べて低く、女性の年齢階級別労働力率は、全国よりも深いM字カーブとなっている。「15歳～64歳人口(生産年齢人口)」は既に減少傾向にあることから、事業所への女性活躍推進、働き方改革推進のため、啓発・支援が急務であり、令和元年に行った市民意識調査では、女性が就労を継続するために必要なことは、職場における育児・介護との両立支援の充実が36.5%となっている。</p> <p>これに対して、本市では令和元年度には、女性と事業所を対象に雇用型テレワークによる就労支援事業を行い、令和2年度に女性を対象に自営型テレワークにおける就労支援事業を行ったところ、多くの参加者があり、市民ニーズが非常に高く、本地域における女性就労支援としてのテレワークは有効的であることが分かっている。一方で、令和元年度に行った事業所調査においては、テレワーク実施事業所は、4.9%とごく僅かであり、検討中等で必要性を感じている事業所は12.5%となっている。</p> <p>これらから、女性が就労を継続するためには、女性と事業所の双方に柔軟な働き方を推進していく必要がある。女性への柔軟な働き方の推進、事業所への働き方改革・テレワーク支援等を行うことで、多様な労働モデルを提示する必要がある。</p>				
5. 事業の趣旨・目的	<p>女性を対象に、自営型テレワーカーとしての育成・就労支援を行い、eラーニングを活用することで時間や場所にとらわれず効率的に女性のスキルアップを図る。市内事業所には、アドバイザーを派遣し、女性活躍を中心とした働き方改革・テレワーク導入支援を行う。</p> <p>自営型及び雇用型テレワークでのビジネスマッチングを行うことで、女性のテレワークでの就労を支援するとともに、市内事業所における労働力不足の解消を図り、岡崎市特有のテレワークの事業モデルの確立を目指す。</p>				
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI) (全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。) ⇒要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	ワーク・ライフ・バランスの推進	- ()	- ()	
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	事業所調査においてテレワークを「導入している」と回答した事業所の割合	15%	(R7)	/
	③事業目標(全体)	テレワークに関するビジネスマッチングの開催(アウトプット)	1回	(R3)	
	④事業KPI(全体)	-	-	(-)	/
7. 事業内容	<p>上記5に記述したとおり、岡崎市特有のテレワークの事業モデルの確立を目指し、本市としては令和3年度には、本交付金を活用し、「テレワーク推進事業」及び「働き方改革推進事業」を行う予定である。</p> <p>具体的には、「テレワーク推進事業」として、女性を対象としたテレワークに関するセミナー、ビジネスマッチングの開催、また、「働き方改革推進事業」として、アドバイザー派遣事業を実施する。</p>				
8. 事業の実施により期待される効果	女性及び事業所の柔軟な働き方の定着				
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	各セミナー、ビジネスマッチングの参加女性、事業所に対してアンケートを行うことで、事業効果の検証を行うとともに、市政に対する市民の意見を広く集め、市政に反映することを目的とした市民意識調査時に、女性活躍及びテレワークに関する調査を行う。				
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称	岡崎市男女共同参画推進審議会	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況		
	構成団体	岡崎市男女共同参画推進審議会構成団体 岡崎商工会議所、連合愛知三河中部地域協議会、岡崎信用金庫			
	各構成団体の主な連携内容	各構成団体と女性及び事業所の参加募集等の広報で連携			
	他の地方公共団体との連携	連携先:愛知県 連携内容:愛知県と事業所向けメールマガジンや県主催行事でのチラシ配布など広報面で連携するとともに、本市事業においても愛知県主催の女性活躍及びワーク・ライフ・バランス推進関連のイベント・セミナーを周知していくとともに、愛知県の「あいち女性輝きカンパニー」の認証取得や「愛知県ファミリーフレンドリー企業」の登録に繋がるよう働きかけていく。			
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>①実施済 ②令和 年 月 から実施予定 ③検討中 ④実施予定なし ※いずれかにマルをつけてください。</p> <p>取組内容:国の取組方針に準じて、総合評価落札方式が簡易型で地区区分が「市内、準市、市外」において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるぼし認定企業等)を加点評価</p>				
12. 担当者名及び連絡先	社会文化部 多様性社会推進課 女性活躍推進係 浅野	電話:0564-23-6222	e-mail: danjo@city.okazaki.lg.jp tayosei@city.okazaki.lg.jp (4月)		
13. 事業実施及び連携工程	様式2-2-1に記載⇒要件④「政策連携」				
14. 経費の内訳	様式2-2-2に記載				

注)本様式はA4で3枚以内としてください。